

環境サービス株式会社の最終処分場に係る地域の概要

1 申請の概要

- (1) 申請者 住所 砂川市西二条北四丁目1番20号
名称 環境サービス株式会社 代表取締役 中谷 数正
- (2) 申請年月日 令和3年(2021年)6月9日
- (3) 施設の設置予定場所 砂川市焼山700、701、702、703、320-1、374、375-1、376、377、
378-1、378-2
砂川市北吉野337-1、337-2、337-3、337-4、337-5、414、415、
416-1、416-2、1620、1621、1623
- (4) 施設の種類 施行令第7条第14号ロ 安定型最終処分場
施行令第7条第14号ハ 管理型最終処分場
- (5) 処理する産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収義務がないものに限る。)であるものを含む。また、燃え殻、汚泥、鉍さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの(水銀回収義務がないものに限る。)を含む、廃石綿等
- (6) 施設の処理方式 陸上埋立、準好気性埋立
- (7) 施設の処理能力 面積 39,133 m² 容量 246,744 m³

2 申請地周辺の状況

- (1) 地勢
申請地は、砂川市中心部から東へ約2km離れた地点に位置している。申請地の地目は宅地、畑、山林、原野及び雑種地となっており、都市計画区域外に位置している。
- (2) 住宅の存在
申請地周辺500m以内に12軒の民家がある。
- (3) 生活環境の状況(利水状況など)
申請地周辺500m以内に飲用井戸はない。浸出液処理施設で処理された放流水は、ペンケ歌志内川に放流されたあと石狩川に流下する。ペンケ歌志内川は、砂川市農業協同組合がかんがい用水として利用している。申請地及びその周辺は悪臭・騒音・振動に係る規制区域には指定されていない。

3 当該地域における廃棄物の処理状況

- (1) 周辺の処理施設
申請地に隣接して申請者の既存の安定型及び管理型最終処分場及び廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くずの破碎施設、がれき類の破碎施設、汚泥の天日乾

燥施設、廃プラスチック類の破碎・溶融施設、廃プラスチック類の破碎・圧縮施設、廃プラスチック類及び紙くずの圧縮施設、廃プラスチック類、木くずの破碎施設が設置されている。

(2) 廃棄物処理の動向

砂川市内で現在稼働中の最終処分場は2施設あり、申請者の安定型及び管理型最終処分場が1施設、株式会社栄進の安定型最終処分場が1施設となっている。

4 当該申請に係る関係市町村及び住民の意見等

(1) 縦覧期間

令和3年(2021年)7月1日(木)～令和3年(2021年)8月2日(月)

(2) 市町村長の意見

令和3年(2021年)8月16日(月)を提出期限として照会している。

(3) 利害関係者の意見

令和3年(2021年)8月16日(月)を提出期限として募集している。

5 申請者の廃棄物処理業の状況等

(1) 廃棄物処理業の許可取得状況

- ・産業廃棄物収集運搬業(平成28年(2016年)11月14日許可更新)
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業(平成30年(2018年)12月2日許可更新)
- ・産業廃棄物処分業(平成28年(2016年)11月11日許可更新)
- ・特別管理産業廃棄物処分業(平成30年(2018年)12月22日許可更新)

(2) 申請者への立入検査

令和2年(2020年)12月9日に建設予定地の現地調査を実施し、申請書記載どおりの現況であることを確認した。また、申請者事業場に対する立入調査は、直近では令和3年(2021年)4月20日に実施している。

(3) 申請者への不利益処分の状況

直近5年以内において、不利益処分の実施はない。

6 その他

(1) 関係市町との協議状況

令和3年(2021年)3月1日に砂川市と環境保全に関する協定書を締結済み。

(2) 他法令の規制

- ・農地法に係る協議中。
- ・農業振興地域の整備に関する法律に係る協議中。
- ・森林法に係る協議中。
- ・建築基準法に係る協議予定。
- ・河川法に係る協議中。
- ・土壌汚染対策法に係る協議予定。